

# 全体評価（案）

# 1 総 評

当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が優れた業務の進捗状況にある。

独立行政法人化され2年目を迎えた東京都立産業技術研究センターは、多くの業務改革に着手するとともに、中小企業のニーズを捉えた新規事業に取り組むなどポジティブな方向に変化してきており、法人化のメリットである、機動性や柔軟性を発揮した運営を行っていると言える。

産業技術研究センターの業務の大きな柱である、依頼試験、機器利用サービス、技術相談などの技術支援については、いずれも中期計画に定めた平成22年度に達成すべき目標値を大幅に超えた実績を上げている。

また、研究開発においても、中期計画に定めた目標金額を大きく上回る外部資金を獲得し、製品化につながる共同研究等を積極的に実施している。

しかしながら、中小企業に対する技術支援機関、研究機関としての産業技術研究センターの認知度は必ずしも十分とは言えない。利用者を増やし中小企業に対する技術支援を一層充実していくため、認知度を更に高める工夫が必要である。

また、機器利用サービスや技術相談などの支援については、その内容が多種多様であるため、単に件数だけでは業務実績を的確に把握できない側面がある。内容や技術レベルといった質の面も含めて業務実績の一層的確な把握に努めるとともに、その結果を今後の業務に役立て、中小企業支援の更なる充実を図っていくことが期待される。

産業技術研究センターは、平成21年度に多摩地域では初の本格的な産業支援拠点をオープンし、同23年度には西が丘本部と駒沢支所を統合、江東区青海へ移転することが予定されており、これらを契機に更なる機能の充実が期待されている。

こうしたことを踏まえ、産業技術研究センターにおいては、現行の中期計画の着実な達成に満足することなく、中長期的な視点に立って戦略的な組織運営を行っていくことが求められる。

機器利用サービス、依頼試験、技術相談及び研究開発といった多様な事業について、中小企業の抱えている課題の解決や東京の発展を支える産業の振興及び育成といった政策的な観点を踏まえ、最も効果が高まるようにバランスを取りつつ、全体として機能を充実させていくことが重要である。

また、産業技術研究センターが中長期的に機能を充実させていくためには、人材の確保と育成が不可欠である。将来の事業バランスのあり方や担うべき技術分野のあり方等を踏まえつつ、計画的かつ着実に人材確保と人材育成を進めていくことが重要である。

高い付加価値を生み出し日本の経済を牽引すべく、ものづくりを支える基盤技術の強化や高度な産業技術の開発、新事業の創出を担う多くの中小企業のニーズを的確に捉えてきめ細かな支援を行い、もって中小企業の振興及び発展に寄与し、都民生活の向上に貢献することが重要である。産業技術研究センターは、「自らが実施すべき本質的なサービスとは何か」を常に意識し、その充実と研究開発力の強化・向上に努め、日本屈指の産業技術の支援センターとして、更に存在感を高めてほしい。

## 2 中小企業への技術支援・研究開発及び法人の業務運営等について

### （事業化支援）

産業技術研究センターは、中小企業の新製品・新技術開発や新規事業分野への展開を促進するため、企業が抱える技術的・経営的課題の解決に資する支援を実施し、事業化を促進している。また、大学や他の研究機関等と連携した支援を実施している。

平成 19 年度は、十分な試験研究設備等を持ってない中小企業への「機器利用サービス」において、中期計画の目標値を大きく上回る 37,024 件を実施するなど、高い実績を上げている。特に平成 18 年 9 月に開設した「デザインセンター」については、機器の効果的な導入により、利用実績を向上させ、中小企業の製品開発におけるスピード化及び製品化に結びつけるなど、高い成果を上げている。

今後、更なるサービス向上のためには、総件数だけではなく、例えば、各機器の利用頻度、リピート率、他の試験研究機関における機器利用サービスの状況などについても把握に努めることが重要である。

また、産学公連携等は、新事業・新製品の創出を促進する観点から重要であり、公的機関である産業技術研究センターがより一層のコーディネート力を発揮することが期待される。

### （技術協力）

産業技術研究センターは、各種依頼試験や技術相談を通じて、製品の品質・性能の評価や証明、事故原因究明などの技術的課題解決のための技術協力を行っている。

平成 19 年度は、「依頼試験」「技術相談」とも、中期計画の目標値を大きく上回る実績を上げており、高く評価できる。

今後、検討すべき事項として、「技術相談」については、件数ベースでの目標達成にとどまらず、例えば相談内容の重要度、相談内容の技術的

困難度、相談時間などについても把握や分析を行い、更なる充実に努めることが望まれる。

### （研究開発）

産業技術研究センターは、中小企業の生産活動の基本となるものづくりの基盤技術分野と中小企業が強化を図る必要がある重点技術分野について研究開発を行い、その成果を中小企業の技術力・競争力強化のための支援に活用している。

平成 19 年度は、経済産業省関連の地域新生コンソーシアム事業など中期計画の目標額を大きく上回る約 4 億円の外部資金を獲得し、「外部資金導入研究」を積極的に実施した。また、企業や大学等との「共同研究」においても、製品化や特許出願の実績を上げている。

「基盤研究」については、年度計画どおり実施しているが、製品開発や依頼試験などの技術支援を支える土台であり、また、研究員自身の能力向上のためにも不可欠であることから、今後も着実に取り組んでいくことが肝要である。

産業技術研究センターには、企業が直面する課題解決のノウハウが蓄積されており、技術支援のために開放されている機器が多数存在する。大学等にはあまり保有されていないこれらの資源を研究にも活用し、産業技術研究センターならではの中小企業支援という視点をもったオリジナルの研究を進めるとともに、こうした研究を独自に遂行できる人材を確保し、育てていくことが求められる。

### （技術移転）

産業技術研究センターは、セミナーや講習会の開催などを通じて技術的知見の普及に努めることにより、中小企業の技術力や製品競争力の向上を支援している。

平成 19 年度は、「オーダーメイドセミナー」において、利用者の要望に幅広く対応し、前年度を 20% 上回る 118 件を実施するなど高い成果を上げている。利用者の満足度も非常に高いことから、企業等の技術力向

上に寄与している。

今後とも受講者のニーズを更に調査して、より多くの人にサービスを提供する努力が必要である。

### （法人の業務運営等）

「業務運営の効率化と経費節減」については、全職場からの業務改革提案に基づき 90 項目の業務改善を実施したほか、複数機種指定による競争入札方式の採用により、機器購入において約 8 千万円の経費削減を達成するなど、効率化によるコスト削減を推進し、高い成果を上げている。

今後は、業務と財務の進捗を定期的に点検するなどのマネジメント強化により、計画的に効率化を推進する仕組みを検討していく必要がある。

### （中期目標・中期計画の達成に向けた課題など）

東京には多様な中小企業が存在して産業発展を支えており、技術支援及び研究開発に対する潜在的ニーズが多く存在する。このため、産業技術研究センターは、幅広い視点でこれらのニーズの的確な把握に努め、技術支援の充実を引き続き進めていくことが必要である。

現状では、中小企業に対する技術支援機関、研究機関としての産業技術研究センターの認知度は必ずしも十分とは言えない。利用者の更なる拡大を通じて都民サービスを充実させていくため、認知度の向上を図るべく積極的な努力が望まれる。

中長期的には、中小企業の現状や将来の産業発展の方向性等を踏まえ、機器利用サービス、依頼試験、技術相談及び研究開発といった多様な事業について、最も政策的効果が高まるようにバランスをとりつつ、全体として機能を充実していくことが重要である。従って、次期中期計画を見据えて、リソースの投入量と顧客満足度や技術動向などとの関係分析等についても検討を進めていくことが望まれる。

あわせて、環境負荷を低減する社会の実現や危機管理など、大都市東京を取り巻く課題を踏まえ、都民のニーズを十分汲み上げつつ、環境・

福祉・安全安心などの社会的課題に対応した技術を育成していくことを検討してほしい。

これらを実現していくためには、優秀な人材の確保・育成が重要である。今後、業務に応じた多様な採用体系を検討しつつ、計画的かつ着実に人材の確保を行っていく必要がある。

# 項目別評価（案）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

(1) 製品化支援

項目	年度計画	評定	評定説明
1	<p>技術面と経営面双方からの効果的かつ効率的な中小企業等への支援を実施するため、財団法人東京都中小企業振興公社との業務協定に基づき連携事業を実施する。</p>	B	<p>中小企業振興公社（以下「公社」という。）との新たな連携事業として、東京都中小企業事業化支援ファンドの投資先企業との共同研究の実施や、創業支援施設の入居者審査への協力、公社及び東京商工会議所との共同による「東京産学公連携イノベーションフォーラム」等を開始した。また、その他の公社助成事業の技術審査をはじめ、展示会への共同出展、知的財産センターとの連携による特許相談などの連携事業についても、年度計画どおり実施している。</p> <p>新規連携事業を含め、公社との連携については、産業技術研究センターが今まで以上に主体的、効果的な役割を果たし、中小企業の事業化、製品化などに具体的な形で結び付けていくことが肝要である。</p>
2	<p>西が丘本部に、システムデザインを総合的に支援する拠点として開設した「デザインセンター」を活用し、プロダクトデザインや試作を中心とした製品化支援及び中小企業のブランド確立等の支援を実施する。</p>	S	<p>デザインセンターでは、企業ニーズを反映した、効率的な製品開発への寄与という視点で機器の導入を図ったことにより、前年度比 160% 増と極めて高い利用実績を上げている。</p> <p>特に公設試験研究機関では唯一という高速造型機を活用して中小企業の製品開発作業の迅速化を図るなど、製品化支援の実績を上げている点は高く評価できる。</p> <p>今後とも、企業ニーズの把握を欠かさず、高速造型機等続く機器の開拓に努め、職員の技術力向上を怠ることなく高いレベルの支援を行っていくことを期待する。</p>

項目	年度計画	評定	評定説明
3	<p>新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として設置した「製品開発支援ラボ」の活用を図る。</p> <p>迅速かつ実効性のある研究活動への支援を目的として設置した共同研究開発室の活用を図る。</p> <p>「製品開発支援ラボ」及び「共同研究開発室」の利用時間は、利用者の研究開発スピードの向上を目的として、ひきつづき午前8時30分から午後8時までとする。</p>	B	<p>製品開発支援ラボや共同研究の企業が利用する共同研究開発室は、入居率100%を達成するなど年度計画どおり実施し、開設2年目にして入居企業が特許出願や製品化を行うなどの成果を上げている。</p> <p>今後も引き続き、入居企業への技術支援を精力的に行い、製品化、事業化につながる取組みを強化していくことが望まれる。</p>
4	<p>自社内に十分な試験研究設備等を持ってない中小企業のために機器利用サービスの提供を実施する。実施にあたっては、利用者の利便性向上とニーズへの対応のため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための技術相談を実施する。</li> <li>・午後8時までの夜間利用を実施する。</li> <li>・需要の多い恒温恒湿試験等に対応する環境試験センターを設置し、製品の信頼性向上にむけた支援に努める。</li> <li>・産技研利用企業に対するアンケート調査を活用して利用を希望する機器のニーズを把握し、機器整備及び更新を実施する。</li> </ul> <p>(中期計画の機器利用目標件数：平成22年度において30,000件以上)</p>	S	<p>中期計画に掲げた平成22年度実績「30,000件以上」を大きく上回る37,024件の実績を上げたことは、中小企業の機器利用ニーズに応えていることの証であり、高く評価できる。</p> <p>また、平成18年度に実施した利用企業へのアンケート調査から中小企業のニーズを把握し、「環境試験センター」を含め26機種の機器を導入・PRし、利用実績の向上につなげた努力についても大いに評価できる。</p>

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
5	<p>支援組織として設置した製品化支援室は、「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」「機器利用サービス」を活用する中小企業に対し、対象となる製品に応じた研究グループ等とのコーディネート及び機器利用指導等を実施する。</p>	B	<p>産業技術研究センターを利用する中小企業への成果促進を目指し、企業支援のハブとなるべく設置した製品化支援室については、研究グループなどへの迅速なコーディネートを行うとともに、1,394件の機器利用指導により、使用にあたって高度な技術等を必要とする開放機器を利用できるよう支援するなど、年度計画どおり実施している。</p>

(2) 産学公連携等の推進

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
6	<p>職員及び都が委嘱した専門のコーディネーター等により、技術開発・製品開発等のための産学公連携を促進する。</p> <p>インターネット等を活用し、都内のみならず、広く大学等の技術シーズの収集に努め、産学公連携に活用する。</p>	B	<p>産学公連携コーディネータによる成約件数は19件であり、1年間の成果としてはやや少ない印象である。今後、件数のみならず、その効果についても検証し、実のある成果につなげていくことが必要である。</p> <p>また、専門のコーディネータのみならず産業技術研究センター職員のコーディネート機能を強化し、連携実績の増加につなげていくことが望まれる。</p> <p>これまで実施してきた金融機関等との連携については、産業技術研究センターが技術の目利き機関としてコーディネートを積極的に行うことで、産学公連携が今以上に進展していく可能性があり、実用的な成果に繋がることを期待したい。</p>
7	<p>区市町村との連携強化に努め、産学公連携に関する相談の拡大を図る。</p> <p>都や他の試験研究機関、大学や企業との人材交流を推進し、相互交流により技術力の向上を図る。</p> <p>大学との連携強化を目的として、職員の派遣及び各種事業への協力、共同研究等を推進する。</p>	A	<p>区市町村との連携においては、産業技術研究センターが積極的に企画立案段階から参画し、各地域の特性にあわせた技術説明会を開催するなど、積極的な活動を行っている点は高く評価できる。</p> <p>また、1都3県(埼玉県、千葉県、神奈川県)の公設試験研究機関で構成するTKF(首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ)の活動については、専門技術分野の相互交流であるパートナーグループでの活動を拡大させたことに加え、「TKFフォーラム」の開催など新たな活動を通じ連携強化を図り、企業や大学との交流の受け皿機能を充実させている。なお、「TKFフォーラム」については、今後の更なる進展、体制強化を期待する。</p>

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
8	<p>産業技術大学院大学との協定に基づき、PBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング:問題設定解決型学習法)を実施する場の提供と人的支援を行い、産業界の人材育成に協力する。</p> <p>大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得や職業意識の向上等に寄与する。</p>	B	<p>首都大学東京、産業技術大学院大学との連携・交流については、共同研究や講師派遣等を通じて実施されているが、今後更に、同じ東京都に属する機関として強固な連携を確立していくことが望まれる。</p> <p>研究学生等の受入については、研究から成果発表までを一環として行わせることにより、将来を担う若手人材の育成や職業意識の向上に一層の効果が期待できることから、大学等とも協力し、柔軟な受入れ体制の整備を検討していくべきである。</p>
9	<p>業種を超えて個々が所有する技術やノウハウを相互に提供する異業種交流については 30 企業程度からなる交流会を1グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施し、単独企業では困難な新事業や新製品の創出を支援する。</p>	B	<p>新たに 32 企業から構成された異業種交流グループを立ち上げるとともに、既存の 22 グループの活動を支援するなど、年度計画どおり実施している。</p> <p>異業種交流会は、情報交換の場としては有意義であるが、製品を共同開発するといったものづくりの成果を出していくのは困難であり、今後はこうした成果を1つでも多く出せるよう産業技術研究センターのコーディネート力が発揮されることを期待する。</p>

### (3) 助成、融資及び表彰等に関する評価支援

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
10	<p>東京都や金融機関、団体、区市町村等が実施する、企業等への助成・融資及び表彰において、審査・評価に積極的に協力し、研究開発の資金援助を求める企業への支援等に寄与する。</p> <p>この審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、技術情報の収集及び外部研修等を通じて職員の審査能力向上を図る。</p>	A	<p>新製品・新技術開発等の助成事業、技術表彰などの技術審査の要請に応えて、前年比19%増の3,072件という全国の公設試験研究機関でも類を見ない多くの技術審査を実施し、中小企業支援に大きく貢献したことは、職員の能力の高さをも反映しており、高く評価できる。</p> <p>技術審査については、今後予想される更なる需要増に対応する方策や審査体制のあり方を検討することが望まれる。</p>

### (4) 知的財産権の取得及び活用の促進

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
11	<p>研究の成果として得た新技術や技術的知見を中小企業支援に活用するため、優れた特許の出版願に努めるとともに、使用許諾を促進する。</p>	A	<p>知的財産権取得に関する環境づくりが功を奏し、中期計画の単年度平均件数(13件)の2倍となる26件の特許申請を行い、中期計画の目標達成に向けて優れた進捗状況にある。</p> <p>また、保有特許について16件(19社)の使用許諾を行い、許諾率13%であるという点は高い水準であり、実用的な研究を行っていることの証として高く評価できる。</p> <p>今後とも中小企業の製品化に結びつく研究課題を選定し、特許取得を促進するとともに、保有特許を企業に使用してもらうべく周知を図ることが望まれる。</p>

## 2 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

### (1) 依頼試験

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
12	<p>製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。</p> <p>国際的に通用する証明書の発行が可能な、計量法校正事業者登録制度(JCSS)登録校正事業者として、精度の維持向上に努め、依頼試験事業の信頼性向上を図るとともに、中小企業の海外取引支援に活用する。さらに、温度の登録を申請する。</p> <p>利用者の利便性向上のための取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・料金支払の利便性向上を目的として、コンビニエンスストア及び銀行での支払い受付を継続する。</li> <li>・依頼手続の簡素化を実施し、利用者の利便の向上を図る。</li> <li>・JIS等に規定がない、個別の試験の要望に柔軟に応えるためのオーダーメイド試験を実施する。</li> </ul> <p>試験・分析機器の校正管理等を行う組織を活用し、品質保証体制を確立する。</p> <p>中小企業ニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施する。</p>	A	<p>計量法校正事業者登録制度に関して、「電気」区分の登録に続き「温度」区分の登録申請を行うなど積極的な取組を行ったほか、企業の個別のニーズに対応したオーダーメイド試験についても前年度比71%増の288件を実施し、利用者から高い満足度を得たことは高く評価できる。</p> <p>また、従来のコンビニエンスストア支払い、銀行振り込みに加え、クレジットカードによる支払いを開始したことや、新たに39機種の機器を導入し、依頼試験ニーズに応えるなど、独立行政法人化のメリットである柔軟性や機動性を活かした法人運営を行っている。</p> <p>なお、機器整備については、企業ニーズや技術動向に加え、更新サイクルや将来の投入金額を踏まえた計画的な整備を行い、その利用状況についても評価を行っていくことを検討する必要がある。</p>
13	<p>(中期計画の依頼試験目標件数：平成22年度において85,000件以上)</p>	S	<p>依頼試験は96,288件を実施し、中期計画の目標値85,000件以上を大幅に上回る実績を上げたことは高く評価できる。中小企業のニーズを把握し、機器などの必要な整備を適切に行った結果、利用者の満足度の十分高い依頼試験を数多く実施し、中小企業の技術支援に貢献した。</p> <p>また、複数の指定検査機関に登録されるなど、新しい需要の創設に前向きに取り組んでいる点も高く評価できる。</p>

## (2)技術相談

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
14	<p>中小企業等に対し、職員の専門的な知識に基づく技術相談を実施し、製品開発支援や技術課題の解決を図る。</p> <p>担当別の技術内容を網羅した手引きを活用し、相談に対応できる部署への迅速かつ的確な誘導を行う。</p> <p>相談ルームを活用するなど技術相談時のセキュリティ向上に努める。</p> <p>生産現場での支援が必要な場合は、職員を現地に派遣する。(実地技術支援)</p> <p>産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家(エンジニアリングアドバイザー)を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。</p> <p>ITを活用した遠隔相談の実施に向けた検討を行う。</p>	B	<p>生産現場での技術支援や、エンジニアリングアドバイザーによる実地技術支援については、企業の技術的課題に迅速に応える事業として概ね順調に実施している。今後は更に多くのニーズに応えられるよう、人員の増強や質の向上などに努める必要がある。</p> <p>なお、「実地支援」及び「エンジニアリングアドバイザーによる支援」については、利用者の満足度調査結果で「成果がわずかしか得られなかった」が共に 17%存在するため、原因分析を行い、対応策を講じるべきである。</p> <p>また、平成 20 年 3 月より試行を開始したビデオ会議システムについては、遠隔相談の新たな取り組みとして高い効果を期待したい。</p>
15	<p>(中期計画の技術相談目標件数:平成22年度において70,000件以上)</p>	A	<p>技術相談は来所・電話・メール等により 81,154 件を実施し、中期計画の目標値である 70,000 件以上を大幅に上回る実績を上げている。ワンストップサービスの徹底や利用者アンケートによる技術ニーズの把握など、相談対応の改善に向けた努力も高く評価できる。</p> <p>技術相談については、中期計画の目標達成にとどまらず、例えば相談内容の重要度及び技術的程度、職員の専門性と相談内容の傾向との関係、相談時間等の観点からの分析など、質的な面に関する評価を検討する必要がある。</p>

### (3) 業界団体等への技術協力

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
16	<p>業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。</p> <p>中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。</p>	B	<p>業種別交流会は新たに3つの団体を加えて実施したほか、技術研究会の活動を支援し、企業の課題解決や製品化に貢献するなど、年度計画どおりに実施した。</p> <p>業種別交流会は、中小企業が情報交換等を通じて成長し、技術課題の解決や企業の技術力向上につながるなどのメリットが多くあり、一層の活性化に向けて、産業技術研究センターがコーディネータ機関として効果的な役割を果たしていくことを期待する。</p>

### 3 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

#### (1) 基盤研究

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明																
17	<p>試験技術や評価技術の質の向上や、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一歩先の技術の提供、職員の技術レベルの向上など、産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため基盤研究を実施する。研究テーマ数は、重点7分野に該当する研究テーマ32を含めた53テーマとする。</p> <p>基盤研究:53テーマ (平成19年4月1日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>ナノテクノロジー分野</td> <td>8テーマ</td> </tr> <tr> <td>IT分野</td> <td>3テーマ</td> </tr> <tr> <td>エレクトロニクス分野</td> <td>5テーマ</td> </tr> <tr> <td>システムデザイン分野</td> <td>4テーマ</td> </tr> <tr> <td>環境分野</td> <td>6テーマ</td> </tr> <tr> <td>少子高齢・福祉分野</td> <td>3テーマ</td> </tr> <tr> <td>バイオテクノロジー分野</td> <td>3テーマ</td> </tr> <tr> <td>ものづくり基盤技術分野</td> <td>21テーマ</td> </tr> </table>	ナノテクノロジー分野	8テーマ	IT分野	3テーマ	エレクトロニクス分野	5テーマ	システムデザイン分野	4テーマ	環境分野	6テーマ	少子高齢・福祉分野	3テーマ	バイオテクノロジー分野	3テーマ	ものづくり基盤技術分野	21テーマ	B	<p>基盤研究では、「ドライプレス加工に関する製品化、事業化」などの成果を上げているほか、研究発表や報告会等を通じた研究成果の還元についても年度計画どおり実施している。ただし、研究成果の還元については、1人1テーマ程度の発表を目指してほしい。</p> <p>研究員が独自に行う基盤研究は、製品開発や依頼試験などの技術支援を支える土台となるものであり、研究員自身の能力向上のためにも重要である。今後もこうした重要性を踏まえつつ堅実に取り組んでいくこと、特に中小企業の直面する課題を捉え、その解決につながる研究テーマを選定、実施していくことが肝要である。</p>
ナノテクノロジー分野	8テーマ																		
IT分野	3テーマ																		
エレクトロニクス分野	5テーマ																		
システムデザイン分野	4テーマ																		
環境分野	6テーマ																		
少子高齢・福祉分野	3テーマ																		
バイオテクノロジー分野	3テーマ																		
ものづくり基盤技術分野	21テーマ																		

#### (2) 共同研究

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
18	<p>企業、業界団体、大学、試験研究機関等が協力し、それぞれが持つ技術を融合して、応用研究や一歩進んだ技術の実用化・製品化に向けた実用研究を推進することにより、効果的かつ効率的な研究成果の実現を図る。</p> <p>平成19年度は、年度当初に予算枠の2/3程度の研究テーマを、年度途中に残りの1/3に相当する研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。</p> <p>また、大学等との共同研究については、随時実施していく。</p>	B	<p>共同研究は、ホームページ等で公募するなどにより26テーマを実施した。</p> <p>また、過年度に開始した研究テーマからは19年度に5件の製品化を実現したほか、共同研究機関と合同で13件の特許出願を行うなど、順調な成果を上げている。</p> <p>今後も企業の製品化・事業化につながる実用的な研究を一層推進し、成果を上げていくことが期待される。</p>

### (3)外部資金導入研究・調査

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
19	<p>資金を提供する団体の設定要件や開発支援を求める中小企業等のニーズに応じて、外部資金を活用した研究・調査等を積極的に実施し、課題解決を図る。</p> <p>提案公募型研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術開発の要素が大きい経済産業省関連競争的外部資金及び文部科学省等の提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施する。</li> <li>・未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請する。</li> </ul> <p>地域結集型研究</p> <p>平成 18 年度に採択された科学技術振興機構 (JST) 地域結集型研究開発プログラム「都市の安全・安心を支える環境浄化技術開発」について、中核機関として実施する。</p> <p>受託研究・調査等</p> <p>企業、その他外部機関からの委託等に基づき委託者の経費負担によって産技研が研究・調査等を実施し、委託者の求める成果の実現を図る。</p>	S	<p>提案公募型、受託研究及び地域結集型研究などにおいて約 4 億円の外部資金を獲得し、中期計画の目標額(年間 1 億円)を大幅に上回る成果を上げたことは高く評価できる。</p> <p>経済産業省関連の提案公募型研究について 14 件応募し、地域新生コンソーシアム事業など 10 件が採択されたほか、新たな外部資金獲得先として科学研究費への研究員登録がなされた点も評価できる。</p> <p>外部資金導入研究については、今後も一層の資金を獲得し、研究を推進することを期待する。</p>

#### (4) 研究評価制度

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
20	<p>研究テーマの採択や研究結果の評価等については、産技研内部委員による評価や、学識経験者及び産業界有識者等の外部委員による評価を迅速かつ効率的に行う。</p> <p>研究評価は、事前評価・事後評価の2回の実施を基本とする。</p> <p>評価結果は、その後の研究テーマの設定や事業運営に反映させ、産業界や都民のニーズに基づく効果的かつ効率的な研究事業実施に活用する。外部研究評価委員会による評価結果は、ホームページにより外部に公表する。</p>	B	<p>研究課題の選択や研究結果の評価については、内部委員及び外部委員による評価を適切に行い、年度計画どおり実施した。</p> <p>また、外部評価委員会の提言により、研究成果に対してJIS化などの公定法への対応に取り組んだほか、製品化や実用化に向けた働きかけを行うなど、評価結果を通じて研究事業を中小企業への技術支援に活用することを促進した。</p> <p>今後は、評価から実施までのより柔軟な対応や、年度途中での緊急研究テーマ設定などに関する取組も積極的に行ってほしい。</p>

#### 4 研究成果の普及と技術移転の推進

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
21	<p>(1) 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催</p> <p>中小企業の技術力向上や技術者の育成、並びに産業の活性化を図るため、新技術や産業動向に係る技術セミナー及び講習会を開催する。</p>	A	<p>技術セミナーについては、外部講師を最小限にとどめ、職員自らテキスト作成・企画するなどの真摯な取組を行っている。</p> <p>これらのセミナーは半数以上が実習を伴った実践的なものであり、産業技術研究センターの保有する技術の還元により中小企業の技術力向上に貢献している。</p> <p>また、新技術や産業動向に対応した新たなセミナーを開始するなどの取組も高く評価できる。</p> <p>今後とも受講者のニーズを更に調査して、より多くの中小企業にサービスを提供していくことが必要である。</p>

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
22	<p>企業や業界団体等の個別ニーズに対応するためオーダーメイドセミナーを実施する。</p>	A	<p>オーダーメイドセミナーについては、前年度を20%上回る118件の利用実績を達成するなど高い成果を上げた。中でも繊維関係のセミナーが半数を占めている点で、この分野の活動は高く評価できる。</p> <p>また、依頼者のニーズに応じたテキスト作成の工夫などを行い、利用者の満足度の高いセミナーの実施により、企業等の技術力向上に寄与したことは評価できる。</p> <p>今後は、利用者を拡大していくための方策を検討していくことが課題となる。</p>
23	<p>研究及び調査等の成果の普及を図るため、研究発表会を開催する。</p> <p>産業技術の普及と産技研の事業に対する理解を得ることを目的として、本部及び全ての支所で施設公開を実施する。</p> <p>業界団体及び企業、都民等からの要望に応じて施設見学を随時実施し、産技研の保有する技術や事業の広報に努める。</p> <p>研究の成果を中小企業や都民に普及するための展示会を実施する。</p>	A	<p>研究発表会では、来場者との個別ディスカッションを実現し、発表するだけでなく企業等の声やニーズを聞く機会として積極的に活用している。</p> <p>また、海外19カ国からの中小企業支援機関の視察を受け入れ、意見交換等を行うなど新たな取組を進めており、こうした交流については、今後とも積極的に取り組んでいくことを期待する。</p>

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
24	<p>(2) 職員の派遣及び知的貢献            高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、産業界、行政機関等へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進める。</p> <p>(3) 各種広報媒体を活用した情報提供            インターネットや各種広報媒体を通じ、産技研の事業や研究成果及び所有機器、新たな法規制等の技術情報を積極的に提供する。首都圏の公設試験研究機関と連携したテクノナレッジフリーウェイ(TKF)の推進を図り、中小企業に役立つ情報提供を広域的に行う。</p> <p>(4) 展示会等への参加            産業交流展等、都や区市町村等が開催する展示会等へ積極的に参加し、産技研の保有する技術や成果の普及を実施する。</p>	A	<p>オリジナル著作物の発行、REACH規制やRoHS指令といった新たな法規制に関する情報提供などを推進するなど、着実な取組を行った。</p> <p>また、自治体や工業団体等が主催する展示会等を通じ、産業技術研究センターの事業内容や研究成果等を周知する取組も地道に行ってきた。</p> <p>今後は、日本の産業技術を支える存在として、知名度を上げるべく、効果的なアピールを広く行っていくよう、更なる工夫を期待する。</p>

## 5 情報セキュリティ管理と情報公開

	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
25	<p>(1) 情報セキュリティの管理            情報セキュリティポリシーに基づき、情報システムのセキュリティ対策や適切な帳票類の管理等の実施により個人情報や利用企業情報の保護に努める。</p> <p>また、職員の職務上知り得た秘密の守秘義務を徹底するため、規定を整備するとともに職員研修を実施する。</p> <p>(2) 情報公開            産技研の事業内容とその運営状況に関する情報開示については、規則に基づき迅速かつ適正に対応し、説明責任を全うする。</p>	B	<p>情報システムのセキュリティ対策や、来所受付時に記入する「入館受付シート」において個人情報の利用の可否を確認するなど、適正な管理を実施している。</p> <p>また、全職員を対象として、情報セキュリティや公益通報制度などのコンプライアンス研修により意識の徹底に努めている。</p> <p>情報公開では、ホームページ上で定款、業務方法書等の内部規定や入札予定案件、入札経過情報等の入札情報を公開するなど、適正な運用に努めている。</p>

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 組織体制及び運営

	年 度 計 画	評 定	評 定 説 明
26	<p>(1)機動性の高い組織体制の構築 事業動向等を踏まえた組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。 既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。</p> <p>(2)職員の能力開発 基盤技術・先端技術に関する技術力の向上及び審査技術並びに法規制等の知識の向上を目的として研究・研修等を通じて職員の能力開発を実施する。</p> <p>(3)職員の能力向上につながる業績評価及び任用・給与制度の導入 客観的な評価基準に基づく業績評価制度を構築し、適切に評価を実施する。 あわせて、能力・業績主義に基づく任用・給与制度を導入し、業績評価結果を処遇や人員配置に適切に反映する。 業績評価の実施にあたっては、職員の意欲の向上、業務遂行能力の向上を十分に実現できるように配慮する。</p> <p>(4)企画調整機能の強化 地方独立行政法人の自主的な経営判断に基づく事業運営を実施すべく、企画調整機能を強化する。 「経営企画本部」においては、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価・意見などを迅速・的確に事業・予算・人員計画に反映し、経営資源の適正な配分を行う。</p> <p>(5)業務改善に係る利用企業調査結果の反映 産技研利用に関する企業調査を実施し、その結果を踏まえた事業運営や支援方法の見直しを実施する。</p>	B	<p>同種分野を担当する職員の事業所間技術交流や専門知識を持ったベテラン職員の再雇用の取組など、職員の能力開発や人材の効果的な活用を実施している。</p> <p>企画調整機能の強化では、業務の質の向上や都民ニーズへの対応強化といった評価委員の指摘に基づき、業務の見直しを行うなど年度計画どおりに業務運営を行っている。</p> <p>具体的には、「製品開発支援カード」導入により中小企業への支援成果の把握を開始するとともに、これまで行ってきた利用企業に対するアンケート調査に加え、都と協力し未利用企業の技術ニーズの把握に努めるなど、都民ニーズへの対応強化に向けた取組を行った。</p> <p>今後は、アンケート調査の実施方法など、有効な情報を得るための改善に取組むことも必要である。</p>

## 2 業務運営の効率化と経費節減

	年 度 計 画	評 定	評 定 説 明
27	<p>(1)業務の適切な見直し 意思決定の迅速化、事務手続きの簡素化、重複業務の見直し等を目的として業務内容と運営方法の見直しを随時行う。 定型的な業務については、コスト比較やノウハウ蓄積の必要性等の観点からアウトソーシングを検討し、可能な業務については積極的に実施する。 外部の専門家等の活用により、低コストで高いサービスが得られる業務についてもアウトソーシングを検討し、可能なものについては導入を進める。 業務内容を精査した上で、可能なものについて委託業務契約の複数年化等により、経費の節減を図る。</p> <p>(2)情報化の推進 業務運営、財務会計、人事、給与、庶務等に関する情報システムを活用し、本部及び各支所をオンラインで結び、情報の共有化、ペーパーレス化を進め、業務を効率化する。</p> <p>(3)業務運営全体での効率化 標準運営費交付金(プロジェクト的経費を除く。)を充当して行う業務については、前年度比 1.0 パーセントの財政運営の効率化を目指す。</p> <p>(4)資産の適正な管理運用 「資金管理基準」に基づき、安全性、安定性等を考慮しつつ、資金運用・資金管理を適正に行う。 建物や施設・設備等については、良好に維持管理するため、東京都から施設費補助金等の財源を適切に確保し、計画的な改修を行う。</p> <p>(5)剰余金の適切な活用 提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、剰余金を活用した仕組みの導入を検討する。</p>	A	<p>全職場からの業務改善提案に基づき 90 項目の業務改善を行うなど、職員に対し効率化に向けた意識改革の定着を図ったことは高く評価できる。</p> <p>特に、複数機種指定等による競争入札の採用により、機器購入において予定価格より約 8 千万円を削減したことや、委託業務の複数年度契約の導入などの効率化を推進しコスト削減を実現したことなど、高い成果を上げている。</p> <p>今後は、専門性の高い機器の購入に当たっては、仕様書作成の段階で十分に検討を行うなど、競争入札によるデメリットが生じないように工夫を施すことも必要である。</p>

## VII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

	年 度 計 画	評 定	評 定 説 明
28	<p>1 施設・設備の整備と活用 施設整備の計画に基づき、先端技術への対応や老朽化対策を含めた施設・設備の整備・更新を行うものとする。実施に当たっては、東京都からの施設費補助金等の財源を適切に確保し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を行うものとする。</p> <p>なお、東京都が着手する産技研施設の統合及び再整備と多摩地域の支援施設整備に、積極的に協力し、整備事業を効率的に推進していく。</p> <p>2 安全管理</p> <p>(1)安全衛生管理体制の整備 職員が良好で快適な労働環境のもとで就労することができるように配慮する。 産技研全体の安全衛生管理を推進するとともに、安全手帳の活用等により職員へ安全教育を実施する。 放射線等の安全管理のため、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、毒劇物等の保管状況の点検などの取り組みを適切に行う。</p> <p>(2)災害時に対する危機管理体制の整備 大規模災害に備え、産技研内部の危機管理体制を整備する。</p> <p>3 社会的責任</p> <p>(1)環境への配慮 業務の運営に際しては、環境へ配慮した運営に努める。 機器や設備、物品の購入や更新に際しては、省エネやリサイクルに配慮する。 廃棄物については、法令等に従い、適切に処理するとともに、減量化に努める。</p> <p>(2)法人倫理 職務執行に対する中立性と公平性を確立し、都民から疑念や不信を招くことのないよう、規定に基づき、職員に対する研修を実施する。</p> <p>(3)憲章の制定 すべての職員が共有する行動理念となる産技研憲章(仮称)の制定を検討する。</p>	B	<p>産業技術研究センターの多摩及び区部における施設再整備事業について、センター内に検討委員会や部会を開催し、東京都とともに整備事業の効率的な推進に努めている。</p> <p>安全衛生管理面では、ヒヤリハット事例の情報共有化による事故防止に向けた取組み、危機管理面では、緊急地震速報配信システムを設置するなど安全管理を適切に実施している。</p> <p>また、全ての職員が共有する基本理念とその理念を実現するための行動指針並びに行動基準を「憲章」として策定したことは、高く評価できる。</p>